

【資料③】

対象となるごみについての補足資料

本市では、「もやせるごみ」「もやせないごみ」など15分別で家庭ごみを収集している。このうち、ごみの減量化・資源化や市民意識の向上を図るために、どの区分を有料化の対象とするのかについて検討することが必要である。

有料化を実施済の都市では、ごみの減量化のために「もやせるごみ」と「もやせないごみ」を対象とし、ごみの資源化を促進するために「資源物」は対象外とするとともに、町内会等の清掃活動で出される「ボランティアごみ」や剪定枝、落ち葉等も手数料徴収の対象外としている都市もある。

表6 有料化の対象ごみと効果・課題等

パターン	ごみの種類			効果	課題	中核市での採用例
	もやせるごみ	もやせないごみ	資源物			
A	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみと資源物双方を出さないようにする動機づけとなり、減量につながる。</li> <li>・有料化対象であるものを対象外であるものに混ぜる「不適正排出」を防ぐことができる。</li> <li>・手数料収入の増が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのごみと資源物が有料化の対象となるので分別の動機づけが弱くなり、資源化率向上の妨げとなる。</li> <li>・有料化の対象が増えるので市民の経済的負担が大きくなる。</li> </ul>	下関市 ※1
B	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみを出さないようにする動機づけとなり、ごみの減量と資源化につながる。</li> <li>・資源物分別の動機づけが強くなり、資源化率の向上につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物への不適正排出が増え、処理コストが増大する可能性がある。</li> </ul>	下関市 以外の 10市 ※2※3
C	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化の対象となったごみや資源物を出さないようにする動機づけとなり、減量や資源化につながる。</li> <li>・有料化の対象が絞られるので市民の経済的負担が軽くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化の対象外となったごみや資源物への不適正排出が増え、処理コストの増大や環境への悪影響が懸念される。</li> <li>・もやせないごみを対象外とすると、最終処分場の容量圧迫が進む。</li> <li>・有料化の対象を絞ると手数料収入が減り、運営経費等で追加負担が生じるおそれがある。</li> </ul>	—
D		○	○			—
E	○					—
F		○				—

※1：資源物用の袋の手数料は、ごみ用の袋の手数料より低く設定している。古紙は無料。

※2：秋田市と長野市では、一部の資源物に指定袋（手数料の上乗せ無し）を導入している。

※3：函館市、八王子市、下関市（もやせないごみのみ）、那覇市では戸別収集を実施している。